

■ **減災対策協議会では**「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく『荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針（令和3年5月最終改定）』に基づき、平成28年度から令和3年度までの目標時期を設定し、各機関において減災に係る取組を実施し、その取組状況について共有を図ってきました。

令和4年度からの減災目標と取組方針を改定する時期に合わせてフォローアップの方法等について見直しを行っています。

■ **見直しにあたっては**、減災対策協議会、流域治水協議会それぞれでフォローアップを実施しますが、**令和4年度以降は各協議会の「取組状況フォローアップ調査様式」等は統一することとし**、ソフト対策については、**個票（右図）までを減災対策協議会で作成し、流域治水協議会に共有する方針**を考えています。

■ **また、「流域治水」の一層の推進により浸水被害の防止・軽減を図るために**、共通の指標に基づき取組の進捗状況を見える化する**こととし**、**流域治水の指標の1つとなる「高齢者等避難の実効性確保」について**、減災対策協議会で**重点取組として実施していく**予定です。方針は**次回の減災対策協議会で正式に決定**予定です。

